

3. 収支状況

単位：千円、%

区 分		R3	R4	R5			備 考
① 収入 (自主事業除く)	予算	335	1,250	1,250			
	決算	335	1,250	1,250			
	前年対比	-	373%	100%			令和3年度は12月～3月までの営業
内 訳	指定管理料	335	1,250	1,250			
	施設利用料	0	0	0			
② 支出 (自主事業除く)	予算	335	1,250	1,250			
	決算	358	1,624	1,611			
	前年対比	-	454%	99%			令和3年度は12月～3月までの営業
内 訳	給与等	257	1,384	1,187			
	通信費	8	14	12			
	リース料	7	32	32			
	修繕費	21	4	29			
	水道光熱費	0	89	112			
	燃料費	17	23	34			
	消耗品費	43	71	157			
	租税公課	-	-	12			
	管理諸費	5	7	14			
防災保守等	-	-	22				
③ 収支A (自主事業除く)	予算	0	0	0			
	決算	-23	-374	-361			
	前年対比	-	***	***			

単位：千円、%

区 分		R3	R4	R5			備 考
① 自主事業収入	予算	6,090	11,415	9,953			
	決算	1,616	11,108	18,147			
	前年対比	-	687%	163%			令和3年度は12月～3月までの営業
事業ごと	精肉（小売）	438	2,090	4,428			
	精肉（卸）	1,178	8,837	13,328			
	営業外収益	0	181	391			
② 自主事業支出	予算	4,504	11,378	14,052			
	決算	3,255	13,151	17,860			
	前年対比	-	404%	136%			令和3年度は12月～3月までの営業
事業ごと	仕入（肉買取等）	503	451	2,105			
	給与等	1,309	5,926	6,019			
	法定福利費	148	608	632			
	福利厚生費	-	-	5			
	外注費	706	386	849			
	旅費交通費	4	456	526			
	通信費	34	121	106			
	交際費	0	3	211			
	減価償却費	0	1,192	1,318			
	賃借料	0	31	8			
	地代家賃	0	210	210			
	リ～ス料	29	285	285			
	保険料	0	143	129			
	修繕費	82	38	261			
	水道光熱費	0	801	1,011			
	燃料費	67	209	303			
	消耗品費	173	639	1,411			
	租税公課	-	-	107			
	荷造包装費	173	609	1,470			
	広告宣伝費	0	76	139			
	諸会費	0	85	262			
	管理諸費	19	60	131			
	防災保守等	-	-	203			
書籍費	-	-	63				
雑費	8	808	95				
営業外費用	0	14	1				
③ 自主事業収支 B	予算	1,586	37	-4,099			
	決算	-1,639	-2,043	287			
	前年対比	-	***	***			
収支合計（A+B）		-1,662	-2,417	-74			

4. 個別評価

評価項目		評価内容	評価点		
			指定管理者	市	
業務の履行・維持管理	人員配置・労働環境	管理運営するために必要な人員及び資格者の配置、教育や研修の機会は適切か。労働関係法令が遵守されているか。(労働条件・賃金関係等)	5	5	
	保守管理	施設・設備・備品の保守管理(点検や修繕等)は適切か。清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務を適切に行っているか。	5	5	
	報告書・文書管理	事業計画、日報、月報、事業報告書、その他報告等の提出時期・内容は適切か。作成、受領した文書の管理及び個人情報の保護は適切に行っているか。	3	3	
	利用許可・利用料金	施設の利用許可及び利用料金の徴収は、条例に従い適切に行っているか。現金の取り扱いも適切か。	5	5	
	市民協働	ボランティアや利用団体との協働事業は継続・拡大しているか。	-	-	
	緊急時の備え	事故、災害等の緊急事態に対する対応(マニュアルや訓練)ができているか。市や第三者に損害を生じさせた場合の備え(保険)は十分か。	5	5	
サービスの質・利用状況	利用者満足度調査	協定書のとおり実施しているか。要求水準は達成されているか。結果を受け、満足度を高めるための新たな対策が取られているか。	5	5	
	要望・苦情	要望や苦情を随時受け付ける仕組みは適切か。回答・対応は適切に行っているか。	5	5	
	市民サービスの向上	市民サービスを向上させる取り組みはなされているか。(新たなサービス、開設日の拡大、開設時間の延長など)	5	5	
	情報発信・PR	施設の魅力を伝え、利便性を高める取り組みはなされているか。(ホームページ等の充実度・更新頻度、他媒体への情報発信)	5	5	
	利用件数	対前年度比で増加しているか。計画(目標)を上回ることはできたか。	3	3	
	収益事業	計画された収益事業は予定どおり実施されたか。また、利用者数や満足度の向上に寄与するサービスであったか。	5	5	
効率・経営状況	効率化・環境配慮	業務効率化に資する新たな取り組みを行っているか。省エネへの取り組み、リサイクル推進等の対応は適切に行われているか。	5	5	
	収支状況	計画を達成しているか。(利用料金収入、委託料の実績)	5	5	
	収益事業の収支状況	対前年度比で増加しているか。計画(目標)を上回ることはできたか。	5	5	
	施設・事業への投資	一定の利益を確保したなかで、「より魅力的な施設運営・サービスの実現」に投資する姿勢はあるか。	3	3	
			合計	69	69
			割合(%)	58%	58%
			(満点)	120	

【評価点とその基準】

8点(s)	協定等を遵守し、その水準よりも特に優れた管理が行われた
7点(a)	協定等を遵守し、その水準よりも優れた管理が行われた
5点(b)	協定等を遵守し、その水準に沿った管理が行われた
3点(c)	協定等を概ね遵守しているが、一部に課題が残る内容であった
1点(d)	協定等をあまり遵守されておらず、改善が必要な内容であった

5. 総合評価

総合評価	C(課題含)
成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲者による施設利用等は無かったが、施設設備については、施設運営時間内において、利用者が利用可能な状態に維持管理されていた。 ・自主事業として、518頭のイノシシ、37頭のキョン、22頭のアライグマ、20頭のハクビシン、6頭のシカが加工処理され、飲食店等への卸売販売、マルシェ等での小売販売などが行われた。また、食肉用としての販売が困難な肉に関しては、ペットフード等として販売が行われ、捕獲有害鳥獣の有効活用がなされた。 ・特に小売りに関しては、道の駅グリーンファーム館山の開業により、多くの小売販売につながった他、その他小売りイベント等でも、まとまった売上を上げることができた。 ・ジビエまるごと体験ツアーの実施や「館山ジビエ」のブランドマーク、コンセプトブック及びホームページの作成等により、地場産ジビエの普及、ブランド化に取り組んだ。また、ホームページ、Facebook、Instagramの広報ツールは、昨年に引き続き、1～3日間に1回程度の頻度で更新され、定期的に関覧してもらえるよう積極的に取り組んでいた。 ・有害鳥獣対策に関する講師や講習会の実施により、有害鳥獣対策に関する理解促進、興味関心層の増加を図った。 ・パートタイマーとして、ジビエ解体士8名を育成するとともに、狩猟イベント等参加者を対象に、解体の補助作業等を担うサポーター制度を試験運用し、担い手育成に努めた。また、解体士2名については県の主催する講習を受講させた。
課題・工夫すべき点等	<ul style="list-style-type: none"> ●安定的な運営を目指し、収益事業によるさらなる収入増を図りたい。 ・令和5年度の捕獲頭数より、黒字化にむけたボーダーラインが把握できたと思われるため、今後は搬入頭数の増および安定化に向けた、イノシシの引取を増やすよう務めること。 ・小売については、令和5年度実績を考慮し、収益性の高いイベントへの出展や、道の駅グリーンファーム館山での小売り量を増やすなどして、収益確保に努めること。 ・毛皮や骨などの残渣活用に関しても、継続に努めること。 ・その他、道の駅グリーンファーム館山でのBBQ用のブロック肉や、希少部位など、付加価値の高い精肉商品の開発に務めること。 ●捕獲者や有害鳥獣焼却処理施設、他のジビエ加工処理事業者、ジビエ提供飲食店など、ジビエ関係者との情報共有、協力・連携に最大限努めること。 ●年間運営を経て、衛生管理や業務効率などの運営面や資金計画などの運営面について、気づいた点や課題を洗い出し、改善に努めること。 ●協定書やガイドラインなどに定められた事項を再度確認し、基本事項の遵守を徹底すること。

【総合評価の基準】

S (優良)	満点に対する評価点合計の割合が 85%以上 かつ 全ての項目において (b) 以上
A (良好)	満点に対する評価点合計の割合が 75%以上 かつ (d) がなく (c) が1項目以下
B (適正)	満点に対する評価点合計の割合が 65%以上 かつ (d) がなく (c) が2項目以下
C (課題含)	満点に対する評価点合計の割合が 45%以上 かつ (d) が1項目以下
D (要改善)	満点に対する評価点合計の割合が 45%未満

※基準の一方しか満たしていない場合は、1ランク下の総合評価とする。（「割合85% & (c)が1項目」の場合、総合評価は「A」）